

令和元年度

湧水町教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価等報告書

令和2年9月

湧水町教育委員会

【目 次】

1	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価制度の概要	・・・・・・・・・・1 ページ
	※ 令和元年度湧水町教育行政要覧 (P2～P27, P36)	
2	湧水町教育行政の基本方針	・・・・・・・・・・2 ページ
3	湧水町教育行政の基本構想	・・・・・・・・・・3 ページ
4	教育総務課・学校教育行政の施策概要	
	(1) 豊かな心と健やかな体の育成	・・・・・・・・・・5 ページ
	(2) 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進	・・・・・・・・・・6 ページ
	(3) 信頼される学校づくりの推進	・・・・・・・・・・8 ページ
5	生涯学習課・社会教育行政の施策概要	
	(1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進	・・・・・・・・・・11 ページ
	(2) 生涯学習・スポーツ・文化の振興	・・・・・・・・・・17 ページ
6	教育機関の施策概要	
	(1) くりの図書館の充実	・・・・・・・・・・23 ページ
	(2) 幼稚園教育の充実	・・・・・・・・・・26 ページ
	(3) 学校給食の充実	・・・・・・・・・・29 ページ
	(参考資料)	
	湧水町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価実施要綱	・・・・・・・・・・31 ページ

湧水町教育委員会事務事業評価委員名簿

湧水町教育委員会教育委員名簿

福	島	己	芳
佐	別	當	政
江	上	み	ど
			り

教	育	長	平	幸	二
委	員		中	間	庭
委	員		川	野	久
委	員		西		博
委	員		有	田	知
					左
					登

# 1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価制度の概要

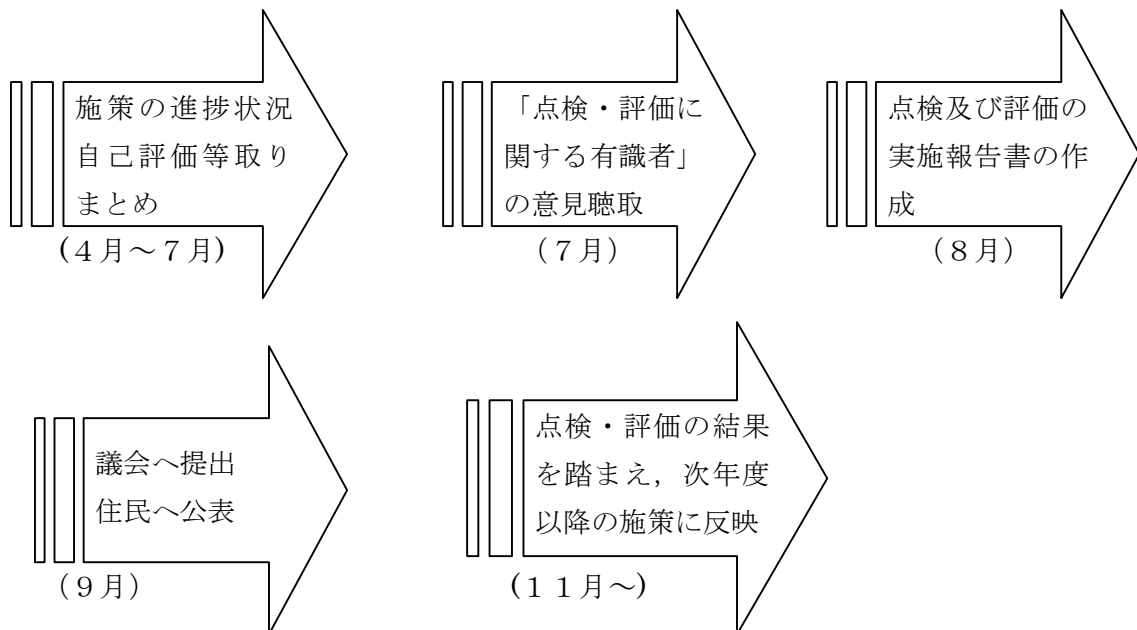
## (1) 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の改正により、同法第26条の規定に基づき、平成20年度からすべての教育委員会が「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、住民に対して公表するよう義務付けられた。また、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。

## (2) 湧水町教育委員会の取り組み方針

- ア 平成30年度の点検評価調書を踏まえ、教育委員及び事務局職員の視点で点検・評価を実施する。評価の項目については、毎年発行している「湧水町教育行政要覧」に掲げる基本方針及び重点施策に添った項目毎により、点検・評価を実施する。
- また、継続的改善を図るため、実施サイクルを次のとおりとし、自己点検評価に加え、第三者の意見評価をいただき、次年度以降の教育行政に反映させる。

P D C Aサイクルの概略図（計画(plan)・実行(do)・評価(check)・改善(act)）



- イ 点検評価調書は、事務局職員が作成、課内会議を経た後、教育委員会に諮り、議決後評価委員の意見をいただき、再度教育委員会に報告するとともに、議会に提出する。

## 2 湧水町教育行政の基本方針

本町では、「人と自然が織りなす芸術のまち」、「心豊かで伸びゆく美しいまち」を基本構想に将来像をイメージし、教育・文化の基本目標を「地域で育て、地域に学び、地域を生かす教育・文化の振興」と定め、その実現に向けて次のような基本方向を示しています。

### まちづくりの基本方向【教育・文化】

- 教育・文化の振興にあたっては、学校と家庭・地域の連携による地域一体となった教育が重要になることから、学校教育・生涯学習・文化活動について、各地域で主体的に取り組む環境づくりに努めます。
- これまで目指してきた「教育の町」づくりを継続し、個に応じた教育の推進と少子化による児童数の減少などに対応した学校教育の体制を検討するとともに、地域ぐるみでの青少年育成により、基礎学力と生きる力を備えた次代を担う人材づくりに努めます。
- 生涯学習についても、既存施設を有効に活用しながら町一体となった振興を図ります。
- 地域の特性を生かした文化活動の振興のため、芸術活動をより一層振興すると共に、文化財の保存・活用やふれあい交流の推進など、町の一体感醸成のための施策を積極的に進めます。

現代社会では学ぶ意欲や学力の低下、問題行動、家庭・地域の教育力の低下などが喫緊な課題が発生しています。また、少子高齢化、環境問題、グローバル化など、社会の変化に対応する教育の充実も求められています。

そのような時代背景を反映し、平成29年3月に告示された学習指導要領の改訂の基本的な考え方では、これまでの学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を、社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること、また、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること、そして、道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することが示されています。

これらを踏まえ湧水町教育委員会は、「共に磨きあい、明日に輝く、心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に据え、生涯にわたって自己実現を目指し、ふるさとに学び貢献できる主体的な人材の育成を基本方針としています。その達成のために、「共に学び、自立する力と豊かでたくましい心身を育む教育」を展開すると共に、「人が輝き、心がふれあう、ふるさとづくり」を推進します。また、月1回第2土曜日に授業を実施します。

推進にあたっては、「豊かな心と健やかな体の育成」、「能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進」、「信頼される学校づくりの推進」、「地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進」、「生涯学習・スポーツ・文化の振興」の視点で、教職員・保護者・地域住民の協力のもとに具体的な施策を展開します。その際に、学校教育・家庭教育・社会教育の各分野の教育機能が相互に発揮されることを目指すために、町民が生涯を通じて学習する生涯学習体制の整備・教育諸条件の改善充実に努めます。

### 3 湧水町教育行政の基本構想

#### 【基本目標】

共に磨きあい、明日に輝く、心豊かでたくましい人づくり

#### 【基本方針】

明・温・厳の教育

生涯にわたって自己実現をめざし、ふるさとに学び、貢献できる主体的な人材の育成

共に学び、自立する力と豊かでたくましい心身を育む教育

人が輝き、心がふれあう、ふるさとづくり

#### 【基本理念】

##### 授業で人が育つ

- 児童生徒の自主性を大事にし、他の人と関わりあって高めていく授業づくりを目指す。
- 確かな授業づくりをとおして、学力向上を図るとともに、日々の生活に生きて働く児童生徒の自尊感情や自己有用感を醸成する。

##### 体験・活動で人が育つ

- 地域の豊かな自然や伝統文化とのふれあいをおして、豊かな心や感動する心、ふるさとへの誇りを育てる。
- 地域の教育素材や人材を生かした直接体験や多様な活動(社会との協働)をおして、たくましく生き抜く力を育てる。

##### 自立する力

- 自己実現を目指す意欲・態度
- 自己肯定感や自己有用感
- 豊かな体験をおした感動や達成感
- 他の人を思い遣る想像力
- 協調性等の人間関係構築力(折り合う術、態度)
- 自律心や規範意識

##### コミュニケーション能力

- 基礎的・基本的な知識・技能
- 協働的学習に主体的に取り組む意欲や態度(アクティブ・ラーニング)
- ICT活用能力
- プレゼンテーション能力
- 思考力・判断力・表現力
- 探究力、課題解決能力

##### 郷土愛

- 郷土の人・自然・文化に触れる体験
- 郷土の文化継承への関心・意欲
- 地域社会の課題に対する積極的な行動力
- 公共の精神
- 社会規範を尊重する意識や態度

#### 【施策推進の視点】

##### 学校

##### 地域社会

<視点1>  
豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

<視点2>  
能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進

<視点3>  
信頼される学校づくりの推進

<視点4>  
地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

<視点5>  
生涯学習・スポーツ・文化の振興

## 4 教育総務課・学校教育行政の施策概要

### 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	4 教育総務課	学校教育行政の施策概要
<p>具体的目標</p>		<p>(1) 豊かな心と健やかな体の育成</p> <p>ア 生徒指導の充実                      イ 心の教育（道徳教育，人権教育）</p> <p>ウ 体力・運動能力の向上      エ 食育の推進</p> <p>オ 健康教育の充実</p> <p>(2) 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進</p> <p>ア 確かな学力の定着                      イ 特別支援教育の推進</p> <p>ウ 情報教育の推進                      エ キャリア教育の推進</p> <p>オ 郷土教育の充実                      カ 幼児教育の充実</p> <p>(3) 信頼される学校づくりの推進</p> <p>ア 開かれた楽しい学校づくり      イ 学校運営の充実</p> <p>ウ 小規模校教育の振興                      エ 教職員の資質向上</p> <p>オ 安心・安全な学校づくり              カ 教育環境の整備・充実</p>
<p>主な事業</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区道徳教育研修会への参加と協力</li> <li>・ いじめ問題対策委員会（2月）</li> <li>・ 生徒指導担当者会・生活指導研究協議会の実施（年4回）</li> <li>・ 町教育相談員による教育相談の実施</li> <li>・ スクールカウンセラー配置事業の活用</li> <li>・ スクールソーシャルワーカー活用事業</li> <li>・ 町人権同和教育推進協議会の充実（6月，11月）</li> <li>・ 町人権教育講演会（7月）</li> <li>・ 運動チャレンジランキング「みんなでチャレンジ遊・友・湧水島」</li> <li>・ 町教職員指導力向上研修会（7月），町管理職研修会（7月）</li> <li>・ 町防犯教室講習会の実施（11月）</li> <li>・ 小学校合同水泳記録会（7月），小学校合同陸上記録会（10月）</li> <li>・ 小・中学校合同音楽会の実施（11月）</li> <li>・ 町教育委員会学校訪問の実施（全学校・幼稚園）</li> <li>・ 町教科等部会の研修会活動の推進（5月全体会，各部会年2～4回）</li> <li>・ 町管理職研修会の充実（園長・校長：年5回，教頭：年4回）</li> <li>・ 町教育支援委員会（6月，11月）</li> <li>・ 町特別支援連携協議会（5月，9月）</li> <li>・ 町教職員等親睦バレーボール大会（6月）</li> </ul>

取組状況	成果と課題
<p>(1) 豊かな心と健やかな体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止対策推進法(平成25年9月施行)では、同法施行後3年を目処の検討が規定されていることから、国、県が見直し改定した「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、「湧水町いじめ防止基本方針」も見直した。</li> <li>学校でも改定された国の「いじめ防止等のための基本的な方針」等を基に改定の趣旨や内容について周知を図り、学校が取り組むべき事柄を教職員で共通理解し「いじめの防止等を推進する体制」の機能化に努め、迅速かつ適切にいじめの問題に対処できるようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定された内容について、管理職研修会等で共通理解を図り、その趣旨等に基づいて、いじめの未然防止、早期発見、早期対策に取り組むことができた。</li> <li>「湧水町いじめ防止基本方針」を見直し、その周知を図りながら、「いじめ防止等を推進する体制」により、すべての児童生徒の健全育成及び明るい学校生活、社会の実現に向け取り組むことができた。</li> <li>湧水町いじめ問題対策委員会を開催し、「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定された内容の共通理解と教育委員会の附属機関としての役割、重大事態発生時に調査を行うこと等を確認することができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な生徒指導を展開するように指導を図るとともに、不登校解消を最重要課題として学校間や学校と関係機関の連携強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校に対する指導・助言とともに、長寿福祉課、健康増進課等との連携を行った。</li> <li>令和元年度の不登校生徒(病気以外の理由で年間30日以上欠席者)は13人であり、前年度より2人増加した。母子分離不安等の家庭に起因するもの、いじめを除く人間関係に起因する、学級・部活動等の不適応が要因として挙げられる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度から、配置しているスクールソーシャルワーカーや教育相談員、スクールカウンセラーによる家庭訪問やカウンセリング等の実施により、保護者の理解を得るとともに児童・生徒への働きかけを行った。また、中学校入学時の声かけを行い、中学1年生の新規の不登校を防ぐように努めた。なお、スクールカウ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談員が不登校生徒を対象として栗野中央公民館で適応指導教室を担当し、中学生5人の利用があった。また、各中学校での不登校傾向の生徒にきめ細かな対応を行い、学校生活への適応が図られるよう支援を行った。スクールソーシャルワーカー及びス</li> </ul>

取組状況	成果と課題
<p>ンセラーは生徒・保護者だけでなく教職員からの相談にも対応した。</p>	<p>クールカウンセラーと教育相談員等が共に連携して学校や長寿福祉課等の関係機関へ働きかけを行っており、今後も継続しての取組が求められる。中学生5名中4名は全員進学している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>町人権同和教育推進協議会の事務局を担い、基礎講座、講演会、授業を伴った研修会を開催し、教職員の人権意識を高めることに努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広く町民の人権意識を高める機会として講演会の開催日等を旬報に掲載し、防災行政無線でも呼びかけ周知した。また、町役場職員は職員研修として位置付けられ、町費学校事務補助員についても参加を促した。教職員は8割以上の出席があった。</li> <li>授業を伴う研修では吉松小学校において第6学年社会科学習指導をもとに協議を深めた。今後も事業を継続し、人権意識の高揚に努めることを確認した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が楽しみながら運動に取り組み自ら「運動習慣」を身に付けるよう運動チャレンジランキング「みんなでチャレンジ 遊・友・湧水島」に取り組んだ。県教育庁保健体育課が推進する「体力アップ！チャレンジかごしま」と連動させて活発化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校で一校一運動に取り組んだり、運動コーナーを設定したりして関心・意欲を高めてきている。</li> <li>町保健体育部会が中心になり、実技研修を開催し、指導力の向上に努めることができた。</li> <li>県の「長縄エイトマン」で吉松小1年生が7位、吉松中1年生が2位、2年生が5位、3年生が3位に入賞した。「一輪車でGO！」で幸田小3年生が3位に入賞した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>湧水町フッ化物洗口事業を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校で週1回フッ化物洗口を行い虫歯予防に取り組んだ。</li> </ul>
<p>(2) 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園・全学校を訪問し、実態把握と経営及び各教科の指導、保健・安全、生徒指導上の教育課題に関する指導及び事務指導等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1園、7校に対して定期及び臨時の学校訪問を行うことで、町教育行政の方針や施策への理解を深めることができた。また、校内研修等、個別に学</li> </ul>



取組状況	成果と課題
	<p>校を訪問することにより，学力向上や生徒指導上の課題解決に向けての具体的な方策（「学習の振り返り」からの授業改善，学校楽しいーとの活用等）を確認することができた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>各教科領域の部会を設定し，全体会及び各部会を開催した。各部会では，教育委員会担当者や招聘した専門性の高い外部講師を招き指導・助言を受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各教科等部会が自主的に研修の機会（研究授業や実技研修等）を設け，効果的な教材や指導方法について共有化を図ることができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>町内2小学校，2中学校で県指定，地区指定の公開研究会を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年，令和元年度の2年間を通じた学力向上，小中連携，体力づくり，魅力ある学校づくりの研究を公開した。県内各地からの参加者からは児童生徒の実態を踏まえた研究と児童生徒の学びの姿に一定の評価を得ることができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導や生徒指導等の具体的な方法（技能）を身に付けたり，大切なものの見方や考え方を高めたりするために，町教職員指導力向上研修会を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年4月（小学校）及び令和3年4月（中学校）より実施となる新学習指導要領の中でも特に町内の教職員の興味深い関心の高かった研修（小学校：プログラミング教育，中学校：主体的，対活的で深い学びにつながる授業づくり）を行った。具体的な演習を交えながら，実感を伴って理解を深める内容の研修となり，参加者からは，新学習指導要領の全面実施に向けた指導の在り方が理解できたと好評であった。小学校：41名，中学校16名，今後も，教職員の指導力向上につながる研修に努めていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>A L T（外国語指導助手）を配置するとともに，栗野中学校校区では小学校英語専科の加配も配置され，さらに必要に応じて国際交流員も活用しながら国際理解教育及び外国語教育の充実を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A L Tや国際交流員との交流等によって幼稚園・小・中学校の園児児童生徒に英語によるコミュニケーションや異文化への関心をもたせたり，技能を高めたり，理解を深めたりすることができた。</li> </ul>

取組状況	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての子どもがそのニーズに応じた教育を受けられるようにするため、就学相談会を行うとともに、町教育支援委員会の充実を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害等のある幼児・児童生徒が障害の種類や程度、発達の段階等に応じて適切な支援を受けられるよう出水養護学校教諭を招き、7人の子どもに適切な就学や支援に係る相談対応ができた。</li> <li>在籍する学校園職員や保護者と複数回に渡って現状や今後の支援の方針等に係る共有化を図ったことで、円滑に就学を進めることができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の基礎学力の定着を目指し湧水町学力向上検定料助成事業を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実用英語検定受検者数45人（中学生36人，小学生9人），実用漢字検定受検者4名（中学生4人）に助成を行い，学習意欲の向上が図られた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある幼児児童生徒やその保護者に対して関係機関が連携し一貫した適切な支援を行うために，特別支援連携協議会を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2回開催した特別支援連携協議会では，切れ目ない支援や自立活動における支援の充実を図るために，ワークショップゆうすいの職員や県こども総合療育センター特別支援教育士を講師に招いた研修の機会を設けたことで，関係者の特別支援教育に対する理解を深めたり，適切に支援したりすることにつながった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>新幼稚園教育要領の実施に伴い，その趣旨や内容の理解及び幼児教育の更なる充実を図るために，幼・保・小連携研修会を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会では研究授業をとおして指導の妥当性を検証したり，子どもの実態からアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの在り方について協議したりしたことで，校種を超えて更なる充実・発展につながる意見交換ができた。</li> </ul>
<p>(3) 信頼される学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11月には，県の「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」に合わせて本町の各小・中学校でも取組を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民等に学校や子どもの様子を見てもらい「かごしまの教育」について関心をもってもらうべく行事等を工夫することができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>町内の小中学校の管理職を対象にした研修の</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師として，宮田研郎県教育委員会</li> </ul>

取組状況	成果と課題
<p>機会を設定した。管理職としての見識を深め、円滑な学校運営に資するために開催した。</p>	<p>教職員課人事管理監を招聘し、教育課題やこれからの展望等についての講演をいただいた。町内の管理職が出席し、講演後も講師と情報交換を行った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や地域の実態に基づいて学力向上や健全育成に向けて教職員が協議等を行う小中連携研修会を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校の教員が交互に授業参観を行ったり、児童生徒の実態に基づき学習指導、生徒指導、特別支援教育等の取組状況や今後の取組等について意見交換したりして、学校運営の相互理解や今後の取組への意欲喚起の機会となった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校においては児童生徒の安全確保及び学校の安全管理の徹底のため、学校・家庭・地域及び関係機関等との連携を図るため、学校安全総合支援事業（文部科学省委託事業）に吉松小学校を拠点校として取り組んだ。事業の一環として「町防犯教室等講習会」を開催し、民間会社による防犯訓練を実施し、不審者にどのように対応すればよいか実演を通して共通理解を図った。また、町通学路交通安全プログラムに基づく通学路安全点検を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点校の吉松小学校、幸田小学校、轟小学校で児童、教職員を対象とした不審者対応訓練を実施することができた。</li> <li>学校や通学路について定期的な危険箇所の点検・整備を進めることができた。特に通学路については、保護者や道路管理者、警察等とも連携して点検等を実施することができ、児童生徒の学校生活や登下校中の事故、不審者からの危害等はなかった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>町教職員の健康診断を実施し、人間ドック受診者等以外の教職員の健診を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断の結果、現在医療機関を受診中である者以外に、入院加療を必要とする者はいなかった。心身の健康管理に努めることができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>県教職員の心の病の未然防止と心の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルスチェックを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員のメンタル保持及び対策に努めた。メンタルヘルスチェックの結果、面談希望者は3名であった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育環境の整備，充実 湧水町学校施設空調設備設置工事 幼稚園，全小中学校普通教室等の空調設備設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>繰越事業となったが，幼稚園，小・中学校に空調機器設置し，熱中症対策に取り組んだ。</li> </ul>

## 外部評価

- ① いじめに関する事であるが議会だよりを見ると一般質問の内容で昨年1月末時点で小学校79件発生で66件解消、中学校35件発生で29件解消とある。やはりこうした問題が起きていると感じた。新聞、テレビ等で報道され大事に至った経緯がある事を考えると十分な注意をする必要があると感じている。原因が分かれば教えてほしい。
- ② いじめ問題は表に出てこなく、子ども間でも内通することがなく発見しにくい。いじめを早めに察知する方法を検討して欲しい。
- ③ 不登校の問題で前年より2人増えている。相談員が2名、ソーシャルワーカーが1名いる。中央公民館の相談員の体調が悪かったと聞いている。相談員が休んでいた時の対応はどうしたのか。
- ④ 不登校児童・生徒を救い上げる努力をお願いしたい。
- ⑤ 不登校生徒5名は適応指導教室で勉強して4名は進学したとあるが後の不登校生徒はどうなったのか。
- ⑥ 教育相談員の後継者を考えて欲しい。
- ⑦ 教職員の健康上の深刻な問題はないか。
- ⑧ 本町の災害時の基本的な統一的な基準はあるか。
- ⑨ 新学期前の通学路点検・整備をお願いしたい。
- ⑩ 危険等の判断を養うため児童・生徒に積極的に徒歩通学させて欲しい。

## 外部評価への対応

- ① 不登校対策といじめ問題は喫緊の課題であると考えている。本町のいじめについての内容はこちらからいなどちよとした生活の中でのトラブルと報告を受けている。いじめは起きてはならないこと、あつてはならないことと思っている。いじめはいつでもどこでも起きるという危機感を持って対応することが一番大事と各校長へ指導をお願いしている。
- ② いじめの概念が変わってきている。いじめの早期発見については県でも年間5回アンケート実施を勧めている。本町においても各学期1回はアンケートを実施するようにしている。同じ項目で3回、教育相談等も含めて5回調査を行っている。アンケートによるいじめ発見が小学校では40%以上、中学校では40%で早期発見に繋がっている。教職員、児童・生徒、保護者との信頼関係によって困り感に寄り添い指導を継続している。
- ③ 相談員が病気で休んでいる間は教育総務課、生涯学習課職員で対応した。
- ④ 努力します。
- ⑤ 適応指導教室に通わない生徒については手立てがない。
- ⑥ 後継者については適任者を探している。
- ⑦ ありません。
- ⑧ 各学校で状況が違うので統一な基準はない。道路冠水箇所の情報等は随時連絡している。
- ⑨ 関係課を通じ連携して行います。
- ⑩ 今後、各学校へ指導します。

## 5 生涯学習課・社会教育行政の施策概要

### 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	5 生涯学習課	社会教育行政の施策概要
具体的目標	(1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進 ア 地域ぐるみでの子どもの育成 イ 安全・安心な環境づくり ウ 家庭の教育力の向上 エ 公民館活動の充実	
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員の会議 ・チャレンジャー湧水っ子事業</li> <li>・ふるさと学寮 ・中学生交流事業 ・社会教育負担金補助金事業</li> <li>・人権教育推進事業 ・家庭教育学級連絡会 ・公民館学級</li> <li>・高齢者学級 ・寺子屋塾 ・パソコン教室 ・地区公民館管理</li> </ul>	

取組状況	成果と課題
ア 地域ぐるみでの子どもの育成 ・ 社会教育委員の会議を2回実施した。	・ 6月21日の会議は「平成30年度事業経過報告」「令和元年度の社会教育行政の基本方針と重点施策及び事業計画」の協議、12月16日の会議では「令和2年度社会教育行政の基本方針と重点施策」及び「令和2年度社会教育関係の主な事業」について協議し、社会教育推進のための意見・助言を頂いた。
・ 青少年育成町民会議事業 チャレンジャー湧水っ子 in 長島事業は3泊4日の日程で海型体験を中心に実施した。	・ 参加者は、23名で8月2日から5日までの3泊4日で実施した。事業は、海型体験を中心とした行程で、異年齢集団による生活を通して、自主性・協調性・忍耐力を培うことができた。
・ ふるさと学寮事業は栗野岳ログ・キャンプ村に宿泊し、3泊4日の日程で実施した。	・ 参加者は、19名で9月12日から9月15日までの3泊4日で実施した。宿泊場所をログ・キャンプ村に固定したため、移動時間等の短縮により諸活動の充実が図られた。

取組状況	成果と課題
	<p>子どもたちは、異年齢集団による宿泊生活の中で通学する体験を通して、自主性・協調性・忍耐力を培うことができた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• ゆうすい学校応援団の取り組み 地域の人々が学校支援ボランティアとなり学校のニーズに応じた様々な支援活動を行うことを目的に、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 社会科総合的な学習時間等において、地域の大先輩など協力により、学校周辺の歴史・生活様式の講話、郷土芸能の伝授指導、野菜米づくりの指導、さらにスマホ利用方法などの情報モラルの講話などを実施している。今後も地域住民の協力を基に学校のニーズに応じた支援を実施する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中学生交流事業 栗野中学校及び吉松中学校の生徒が一堂に集い、それぞれの特色を活かして交流を行うことにより、相互に親交を深めるとともに、互いに協力して、これからの湧水町を担う意識の高揚を図る目的で計画した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 夏休み期間中の8月21日の出校日を利用し、町内2校の生徒会役員等40名が栗野中学校に集った。ワールドカフェ方式による話し合い活動や両校生徒会による活動紹介などを行い交流した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 社会教育負担金補助金事業 町子ども会育成連絡協議会等への運営補助を行い、各団体がさまざまな活動を実施することで、青少年の健全育成が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2月16日に開催された町子ども会大会は120名が参加し、下川西・長谷・東中下場の子ども会活動の発表や、創作活動（木製ストラップ作り）、中学校の学校紹介を行った。他地区の活動を知ることで参考にしたり、取り入れたりすることで更なる子ども会活動の充実が期待できる。午後に予定されていた米永地区ウォークラリー大会は雨天により中止となった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 町青年団運営補助 活動補助金を交付したことにより各種団体との連携や町内行事への参加を通して青年団活動の活性が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 青年団の活動については、町の夏祭りや農林商工祭、駅前屋台村などへ、積極的に参加し、町民と広く交流が図れた。今後の課題として団員の確保・組織強化の推進を図る。</li> </ul>

取組状況	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育学習 様々な機会をとらえ、人権に関する学習の充実を図ることにより、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、豊かな思いやりの心、生命を大切にする心の情操教育を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権学習会は、小・中学生延べ629名、118回実施した。また、啓発活動を通して、人権問題に対する正しい理解と認識を深める教育の推進が図れた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性団体育成事業 町内の女性同士が情報交換及び日常生活における課題等を学習する機会を通して、町づくりに寄与する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月、10月の交流会は、カローリング(各1回)、町保健師による認知症予防についての講話、横川警察署による振り込め詐欺防止についての寸劇と講話など意見交換等を行い、異年齢女性延べ112名の交流が図られた。 3月はコロナウイルス感染予防対策のため中止とした。</li> </ul>
<p>イ 安全・安心な環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町民みんなで青少年を見守り育む「ひとり子も我が子」の精神で「ひと声添えたあいさつ運動」・「愛の安全パトロール」を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学期始業時に合わせ、「ひと声添えたあいさつ運動」を行った。強調期間の周知を図り、地域・学校・町ぐるみで子ども達への声かけを行った。また定期的に「愛の安全パトロール」を行い「ひとり子も我が子」の精神づくりに努めた。</li> </ul>
<p>ウ 家庭の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級連絡会の開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内2保育園、1幼稚園、2こども園、5小学校、2中学校に家庭教育学級を開設し、それぞれの学級において心肺蘇生(AED)講習会や人権学習などを行い、親同士が学び・交流を深めることで、家庭教育の資質向上を図ることができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>町家庭教育講演会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月25日に町家庭教育講演会を開催した。NPO法人ネットポリス 鹿児島 戸高 成人 理事長による「ネット依存と健康被害」と題した講演をしていただいた。スマートフォンなどのメディア機器の使用</li> </ul>

取組状況	成果と課題
	<p>が、子どもの脳の発達に大きく影響を与え依存症になることや、眼や神経にも影響を与えることなどが紹介され、ネット社会における家庭教育のあり方について、大変参考となる講演となった。</p>
<p>エ 公民館活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館学級事業 主催学級の開設     (ア) 癒しのまち歩き教室 16名     (イ) 水彩画教室 15名</li> <li>自主学級の支援     42講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館学級（主催学級）は2講座31名が受講，自主学級は42講座に延べ368名が受講。町民の学習意欲の向上や健康増進が図られ，生涯にわたる学習の場を形成した。</li> <li>また，各学級の学習を活かしたボランティア活動に取り組むなど，社会参加活動が積極的に行われ生涯学習の推進が図られた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者学級の毎月1回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学級は学級生27名で，文化・スポーツ活動を通して，高齢者の生きがいがいづくりと生涯学習の場となった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寺子屋塾の年6回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営委員会で決定した学習テーマに基づいて，相互学習を重ね，述べ126名が受講し，住民による住民のための学習機会を提供できた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パソコン初級講座     昼1・夜2コース開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パソコン初級教室は，9名の参加があり，パソコンの基礎技能の習得を図ることができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期講座     絵手紙年賀状づくり講座     自然観察会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「心あたたまる年賀状を大切な人へ」と題した絵手紙講座は13名が受講し，絵手紙の描き方の学習機会を提供できた。</li> <li>・ 自然観察会は年4回開催し，延べ54名が参加者した。本町の自然を身近に感じ，ふれあいながら豊かな自然が残るふるさとの良さを知ることができた。</li> </ul>



取組状況	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館管理事業 中央公民館長の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>館長の配置により，町民の学習相談やボランティア活動をはじめとする社会参加活動への支援等に努め，社会教育活動の充実と生涯学習の推進が図られた。</li> <li>公民館管理業務では，栗野中央公民館大ホール照明改修（LED）により，照度調整が可能となり施設利用の向上が図られた。今後は老朽化に伴う全体的な改修が課題である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地区公民館役員活動事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月中旬に定例地区公民館長会を開催し，具体的に支援協力をお願いすることで，生涯学習の諸事業及び生涯スポーツの振興が図られた。また町主催行事への協力依頼及び地区間や行政との情報交換の場となった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地区公民館運営事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区公民館施設整備については，轟地区トレーニングセンタートイレ改修工事，幸田地区コミュニティセンタートイレ改修工事を行った。それぞれの公民館の施設整備を行なったことにより，地区民の利便性が向上した。また，コミュニティ助成事業補助金により，東中下場地区は移動用PAアンプ1台，ハンド型ダイナミックマイク2本，マイク延長コード2本，移動用PAスピーカーセット2台，移動用PAスピーカースタンドセット1組，会議用テーブル20台，折りたたみ椅子50脚を購入した。これにより，安全かつ効率的な行事運営が行われ，子どもから高齢者まで多くの地区民が利用し，コミュニティ活動の活性化が図られた。</li> </ul>

取組状況	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所管理事業 上村, 竹迫, 稲葉崎, 永山, 加治屋, 柳丸, 上中津川</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所管する集会所の維持管理に努めた。浄化槽の法定検査に伴う手数料, 永山地区集会所の指定管理委託料については, 年度協定書に基づき, 必要な経費を支払い適切な維持管理に努めた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>自治公民館設置管理事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治公民館設置管理補助金により, 四ツ枝前自治会と佃自治会が施設の修繕を行い, 施設の充実が図られ, 施設を安心して利用できるようになった。</li> </ul>

外部評価
<p>① 最近の子供達は, 野外体験が不足していると感じる。青少年育成町民会議事業の「チャレンジャー湧水っ子 in 長島」の体験学習は, どのような内容か。</p>

外部評価への対応
<p>① チャレンジャー湧水っ子 in 長島では, キャンプ場宿泊があり, 子供達自ら火をおこし自炊を行ったり, 海で釣った魚の「さばき方」体験等を通して自主性と協調性を育む活動を行っています。今後も日頃できない体験学習に取り組めます。</p>

項目	5 生涯学習課	社会教育行政の施策概要
具体的目標	(2) 生涯学習・スポーツ・文化の振興 ア 生涯学習環境の充実 イ 生涯スポーツの推進 ウ 競技スポーツの推進 エ 文化芸術活動の促進 オ 地域文化の継承・発展 カ 文化財の保存・活用	
主な事業	・キャンプ村管理 ・生涯学習推進大会 ・成人式 ・視聴覚推進 ・スポーツ推進委員会 ・社会体育振興事業 ・各種大会事業 ・町体育協会事業 ・地区体育協会事業 ・文化祭 ・舞台芸能祭 ・郷土芸能伝承活動 ・文化財保護審議会	

取組状況	成果と課題
ア 生涯学習環境の充実 ・栗野岳ログ・キャンプ村管理（公の施設管理委託）町内のイベントや霧島アートの森，霧島アート牧場による集客に伴い年間を通して県内外からの利用がある。	・令和元年度利用状況 入村者数 876名（+225名） ログハウス宿泊者 241名（+78名） バンガロー宿泊者 242名（△28名） 入浴施設利用者 225名（+60名） ・昨年に比べて，入村者数・ログハウス宿泊者数・入浴施設利用者数が増加となった。今後も子ども会や青少年育成団体，スポーツ少年団等の各団体等へ積極的な利用促進を行う。
・生涯学習推進大会（3月1日）	・3月1日に計画していた第15回湧水町生涯学習推進大会は，新型コロナウイルス感染予防対策のため中止とした。表彰式を行うことができなかった被表彰者の小・中学生については，学校を通じて表彰伝達を行い，高校生と一般の方々には御自宅に直接表彰状をお届けし，功績について敬意を表した。

取組状況	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成人式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新成人93名が町主催の式典に参加した。また新成人が主体（実行委員）となり式典後の行事も行われ、20歳の門出にふさわしい成人式が行われた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視聴覚推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の視聴覚教育メディア等の情報を、各種社会教育団体等に提供し、県視聴覚ライブラリーの視聴覚機材を団体等に貸し出した。</li> </ul>
<p>イ 生涯スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ推進委員会事業では、町の体育行事の企画・立案のためスポーツ推進委員会を年6回開催した。スポーツ推進委員会のうち2回は各地区体育部長との合同会議として開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主に、町民スポーツ大会、町内駅伝競走大会（荒天中止）の改善、運営を行い事故等もなく実施し、地域の体育、連帯感の向上が図られた。また地区・県・九州の研修会に参加し資質向上が図られた。 高原ランニング大会後の新規スポーツイベントについては、本町の魅力を生かした誰でも参加できる健康づくりウォーキング等の開催について検討を行った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会体育振興事業では、青少年大会出場費補助金として、スポーツ少年団等の4個人1団体に全国大会出場補助金を助成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内での予選を勝ち抜き、県代表として全国大会に出場する青少年に対し、補助（旅費）を行い、全国トップクラス選手と競技・交流を行うことにより、少年スポーツの競技力向上及び青少年の健全育成が図られた。</li> <li>○第19回全日本少年少女空手道選手権大会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柿木 史翔（吉松小6年）</li> <li>・ 野口 藍加（吉松小6年）</li> <li>・ 川本 悠布（栗野小6年）</li> <li>・ 池田 圭孝（栗野小5年）</li> </ul> </li> <li>○第54回全国道場少年剣道大会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勝栗道場（剣道）</li> </ul> </li> </ul>

取組状況	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 体育施設管理事業では、町営グラウンド、体育館、弓道場、相撲道場、海洋センター等の体育施設の環境整備及び維持管理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 体育施設の環境整備及び維持管理については、修繕等適正な管理が図られた。 芝刈りについては、スポーツトラックターの老朽化や天候の状況等により困難な状況もあるが、注意を払い定期的な維持管理を行った。</li> <li>• 海洋センターは、平成26年度から屋内多目的運動場として利用されており、ゲートボールをはじめ、スポーツ少年団の雨天時の基礎トレーニングの場として幅広く利用されている。</li> <li>• 弓道場及び相撲道場については、指定管理者制度により、年間を通じた施設の維持管理と活用が図られた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各種大会事業 町民スポーツ大会 豊祭相撲大会の支援 町内駅伝競走大会（荒天中止）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各種大会事業では、7月に町民スポーツ大会を開催し、スポーツによる町民相互の交流、健康づくり、地域の連帯感が深められた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 町体育協会事業 競技団体等の育成 スポーツ少年団育成 カヌー体験会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 町体育協会事業は、各競技団体に助成を行い、町内大会の開催や県内外への大会出場により、町内のスポーツ振興が図られた。また、本町のスポーツ少年団は、13単位団に168名の児童生徒と47名の指導者が登録し、スポーツ活動を中心に活動を行い、青少年の健全育成が図られた。 カヌー体験教室では、小学1年生から中学3年生までを対象に開催し（36名参加）、カヌーの普及及び海洋性スポーツ活動の推進が図られた。</li> </ul>

取組状況	成果と課題
<p>ウ 競技スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区体育協会事業 地区，県大会等へ選手役員の派遣 地区体育大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区体育協会事業は，始良地区体育大会の実施，県民体育大会，県下一周市郡対抗駅伝競走大会に選手・役員が参加し，競技スポーツの推進が図られた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>町体育協会事業 地区，県大会等への選手役員の派遣 県民体育大会の選手役員の派遣 国民体育大会への出場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>始良地区体育大会に，12競技，193名の選手を派遣した。県民体育大会は，本町より始良，伊佐地区の代表として14競技に34名が出場した。 なお本年度は，相撲競技が本町相撲道場で開催され，県下6チーム，70名が参加した。(本町より4名参加) 国民体育大会においては，バレー競技1名，剣道競技1名が出場するなど，各大会に本町より多くの選手が出場し，競技力の向上及び生涯体育の推進が図られた。</li> </ul>
<p>エ 文化芸術活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町文化協会主催舞台芸能祭の支援 (11月9日)</li> <li>秋まつり町文化祭の開催 (11月10日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年に一度の芸術の祭典として，文化協会加盟団体を中心に舞台発表及び作品展示が行われ，日頃の活動の成果を披露することにより，文化活動に対する意欲の向上が図られた。 文化祭では，保育園児や小中学生の器楽演奏をはじめ，文化協会の舞台発表，郷土芸能が披露された。特別公演では，吉松中学校マンドリン部OG・OBによる演奏が披露され，ユーモアにあふれ，また完成度の高い舞台公演に町民が心の安らぎと感動を得る秋の休日となった。</li> </ul>

取組状況	成果と課題
<p>オ 地域文化の継承・発展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>秋まつり町文化祭および農林商工祭（11月23日）での郷土芸能発表</li> <li>郷土芸能保存会への活動助成</li> <li>保存会の自主活動・奉納の援助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各郷土芸能保存会に活動助成を行ったほか、町文化祭において1保存会、農林商工祭で3保存会の郷土芸能を披露することができた。郷土芸能はふるさと愛を育む地域の貴重な文化財産であるが、地域によっては少子高齢化に伴い継承活動が困難になりつつある。</li> </ul>
<p>カ 文化財の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護審議会の開催（年2回開催）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護審議会では、文化財の保存と活用に関する諮問に対して、活発な審議・建議が行われ、文化財保護事業の推進に寄与した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財防火デーパトロールの実施 大神神社、菅原神社、南方神社、 二渡菩薩観音堂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内神社の防火対策状況を伊佐・湧水消防組合の協力を得て巡視し、総代・世話役等の防火意識の高揚を図ることができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>島津義弘公没後400年関連事業 広報誌での義弘公の事蹟を連載 関連史跡の説明板・案内板の設置 栗野磨欲踊保存会による神社奉納の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>義弘公の遺徳顕彰を図りながら、徳元寺蓮池と栗野磨欲踊の説明板を設置したほか、大河ドラマ誘致委員会による絵馬の設置や栗野磨欲踊保存会の勝栗神社奉納を支援し、没後400年にふさわしい記念事業を実施することができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財周辺除草等整備の業務委託 シルバー人材センターへ委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定文化財周辺および義弘公関連史跡の除草等の作業を委託でき、史跡めぐり等に対応できた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の日（7月14日）事業の実施 明治維新150年を記念し、郷土の歴史や文化を見つめ直す機会として鹿児島県「県民の日」が制定された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連行事として改修を控えた勝栗神社について歴史講座を開催し、社殿の造りや神社にまつわる歴史を再認識することができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定天然記念物ノハナショウブの保護対策 三日月池植生調査（春・夏・秋） オギの刈り取り作業 支障木の伐採（指定区域内の桜2本）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護対策として専門家による三日月池の植生調査を依頼するとともに、保護管理に対する指導・助言を得ることができた。また花の生育に</li> </ul>

取組状況	成果と課題
	支障をきたしているオギの刈り取り作業や桜の伐採を行うことで保護対策が図られた。
<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土資料館の管理・運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土資料館では、多くの民具や文化財等を公開している。特に学校教育においては、生きた教材として活用が図られた。</li> </ul>

外部評価
<p>① 終了した高原ランニング大会に替わる大会等を毎年検討しているようですが、進展はどのようなになっているか。</p> <p>② 三日月池のノハナショウブについては、今年も開花の時期に雑草があり、見づらい状況でしたが、対応はどのようなになっているか。</p>

外部評価への対応
<p>① スポーツ推進委員会や部内で、町内をめぐるウォーキング大会について検討しています。令和2年度は、具体的な内容の検討を行います。</p> <p>② 平成30年度から専門家の指導を受けながら、適切な時期にオギ等の刈り取りや、日照不足を解消するため敷地内の桜2本の伐採を行いました。これにより、令和2年度ではオギ等の生育の抑制が図られたところです。また、ノハナショウブの開花時期には、稀少植物も見られるため、その保護対策も含めて今後の維持管理に努めます。</p>



## 6 教育機関の施策概要

### 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	6 教育機関	教育機関（くりの図書館）の施策概要
具体的目標		(1) くりの図書館の充実 ア 町民だれもが気軽に立ち寄り、くつろぐことができ、利用しやすい図書館づくり イ 生涯学習の拠点として、たくさんの町民がふれあい、語り合い、自由に学習できる図書館づくり ウ 町民の様々なニーズに応えるための資料や情報を収集し、整理し、的確に提供でき、町民の暮らしに役立つ図書館づくり
主な事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館資料の計画的整備（購入）</li> <li>・ブックスタートの実施</li> <li>・おはなし会等の定例イベントの開催</li> <li>・選書体験講座の実施</li> <li>・学校等との連携、協力の強化</li> <li>・開館時間一部延長</li> <li>・第4次湧水町子ども読書推進計画の策定</li> </ul>

取組状況	成果と課題
(1) くりの図書館の充実 ・ 図書館資料を充実させるため、資料の収集を行い、一般図書 2,005 冊，児童図書 1,013 冊，視聴覚資料 6 点を購入した。	・ 新刊図書やリクエストされた図書等を購入し、図書館資料の充実を図り、魅力的な図書館づくりに努めた。結果として住民一人当たりの貸出点数は 11.85 点と県内でも高い水準を保っている。また町外からの利用も多く、地域の交流施設の役割を果たし、また県北地域の知の拠点として定着してきている。
・ブックスタートを健康増進課と連携して実施した。（3・4か月健診時・年6回）55名絵本「がたんごとんがたんごとん」，「いないいないばあ」等の中から保護者が選択する。	・ブックスタート（赤ちゃんと保護者の間に、心ふれあうひとときを持つ“きっかけ“づくりの活動）を実施したことにより、絵本に触れ合う子育ての意義等の理解が深められた。今後も継続して実施していく。
・ 定期的におはなし会やとしょかんまつり等のイベントを開催した。 開館記念おはなし会	・ おはなし会や読書関連のイベントを開催することにより、本や図書館に対する興味が促進され、読書活動の推進

取組状況	成果と課題
<p>こどもの日おはなし会 としょかんまつり（夏・秋2回） おはなしの森（4回） ぼくとわたしのおはなしの時間（5回） クリスマスおはなし会</p>	<p>が図られた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内の幼稚園，学校等との連絡会を実施し，学校等への読書支援を行った。</li> <li>図書館読書推進連絡会（3回）</li> <li>学校司書部会（3回）</li> <li>団体貸出（定期的に実施） 25団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼・小・中の読書担当教諭及び学校司書と図書館との連携を進めることで，くりの図書館利用の円滑化と学校教育への援助が図られ，利用促進と読書普及活動に繋がった。また，学校等への年間団体貸出冊数は14,062点となった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上場小学校全校児童による選書体験講座の実施（全児童19名・教員9名：30,658円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 司書が行う選書業務を体験し，自分が選書した本が図書館に配架されることにより，児童の本に対する愛着や図書館との絆が生まれ，読書活動への意欲が促進された。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開館時間一部延長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館利用者の利便性を向上させるため，毎週金曜日の開館時間を午後7時まで延長している。これにより，仕事帰りの利用者の幅が広がり余裕をもって館内の見回りが出来るようになった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4次湧水町子ども読書推進計画の策定 令和2年度からおおむね5年間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの読書習慣の形成に向けて，発達段階に応じた効果的な取組みを行うため，家庭，地域，学校，図書館が一体となって，読書活動を推進する第4次湧水町子ども読書推進計画を策定した。なお，策定に当たっては，国，県の計画を踏まえ調整した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料の未返却者（延滞者）に対して，はがきの送付や電話で督促を行った。</li> <li>督促状発送者 のべ194名</li> <li>返却完了者 のべ190名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料の未返却者（延滞者）に対して，返却の督促等に関する内規に従い，督促を行った。今後も継続し督促等を行い，未返却及び延滞の解消に努め，サービス低下を防ぐように努める。</li> </ul>

#### 外 部 評 価

- ① 古本の無料配布とは、どのような内容か。
- ② 利用者が町内と町外は半数ずつですが、周りからも立派な図書館だと伺います。今後も利用者が増えるよう、PRに努めてもらいたい。

#### 外 部 評 価 へ の 対 応

- ① 配架から10年経過し、記述内容が現状に対して古くなり、利用価値がなくなった本などを除籍し、ブックリサイクルとして図書館利用者へ無償で配付するものです。
- ② 年々利用者が少なくなっていますが、「おはなし会」や「としょかんまつり」など定期的なイベント開催や、館内展示、各種コーナーの充実を図りながら来館者増に取り組みます。

項目	6 教育機関	教育機関（町立吉松幼稚園）の施策概要
具体的目標		(2) 幼稚園教育の充実 ア 特色ある保育活動の実践 イ 体験活動 ウ 環境の工夫 エ 職員の資質向上 オ 家庭及び小学校との連携
主な事業		・特色ある保育活動 ・野菜づくり ・町幼・保・小連携研修会の実施 ・評議員会の実施

取組状況	成果と課題
ア 特色ある保育活動の実践 ・ 記録に挑戦しよう（年2回実施）	・ 記録に挑戦では6種類（①30メートル走②三輪車競争③立ち幅跳び④ボール投げ⑤なわとび⑥フラフープ回し）などの競技に挑戦することにより、楽しみながら体力増進に努めることができた。
・ 地域の達人とのふれあい活動（年3回実施）	・ 地域の方々の素晴らしい文化的・創造的スキルにふれ地域の先輩方への畏敬の念や更には郷土愛を抱く機会となった。
・ 楽しい科学遊び（年5回実施） ・ 文字活動（毎日指導） ・ 探究板活動（年3回実施）	・ 科学遊びや文字活動及び探究板活動を実施し、園児たちの学ぶ意欲を高めることができた。
・ 未来にはばたく「いきいき」教室（年3回実施）	・ 中学校の教師を招き受けるとともに、体育や音楽の専門的指導、外部の方々との触れ合いや交流するもよい体験となった。また、幼児教育の視線とは違う指導に、園職員にとってもよい研修の場となった。
・ 年長児によるマーチング	・ 運動会や外部行事等で演奏することにより、みんなで同じ目的に向かって協力して作り上げる喜びを感じることができた。

取組状況	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳教育の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育の中で、道徳教育を行ってきた。1年を通して園児たちも（して良いこと悪いこと）（「うそ」をつかない）（人のものを勝手にとらない）（みんなと仲良く遊ぶ）等について理解が見られる。</li> </ul>
イ 体験活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農園でのさつまいも、野菜作り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分で野菜を育て食することにより、食育への関心が高まってきた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ふるさとバス」乗車体験→遠足時に活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさとバスに乗車し、自分のふるさとについて再発見し親しみを持つことができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 探究板活動の実施</li> <li>・ 当番活動（うさぎ小屋の清掃と餌やり）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野外で実施していた探求板を使っでの学習や当番活動（うさぎの世話等）など、様々な体験学習を充実させることができた。</li> </ul>
ウ 環境の工夫 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓発的掲示板（三つの実行・三つのことば等の設置）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園内に手作りで掲示板を設置し、様々な啓発を図った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園児一人一人に届く保育室の環境づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園児が楽しく遊び・学ぶことができる保育室の設営に努めた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月の安全点検と遊具の安全な利用の指導</li> <li>・ 避難訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月の安全点検や年3回の避難訓練など、安全に対する意識を高めた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「三つ子の魂化十箇条」の啓発的提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魂化する（こんな園児になってほしい）という内容は書くクラスに掲示し、子どもたちにわかりやすいように指導してきた。</li> </ul>
エ 職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園内外の研修・個人研修の充実</li> <li>・ 研究主題に基づいた研究保育の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究主題に基づき、研究保育を行い指導主事の指導を受けながら、職員の資質向上を図ることができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援を必要とする園児の指導のあり方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当児はいなかったが、常に教諭同士が思いを共有して保育に努めてきた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己評価（職員による評価）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学期末に自己評価・保護者からの評価を行い教諭としての自覚を再確認し、資質向上に努めた。</li> </ul>

取組状況	成果と課題
オ 家庭及び小学校との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 吉松小学校との連携               <ul style="list-style-type: none"> <li>6月 3・4年生とのサツマイモの植付け</li> <li>7月 1年生とのプール遊び</li> </ul> </li> <li>11月 3・4年生とのサツマイモの収穫祭</li> <li>2月 来年度新1年生になる幼稚園・保育園の年長児と1年生とのお楽しみ会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間を通して、吉松小学校との連携を計画的に実施でき、スムーズな小学校への進学に寄与できた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校関係者評価の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評議員による評価を年度末に実施し、特に、本園で取り組んでいる特色ある教育活動（文字指導等）について、実施内容への評価をいただくことができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園だよりの地域回覧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園だよりを通して、本園の特色ある教育活動等や行事等をPRすることができ、地域の方々の理解を深めることができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼・保・小連携研修会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼保小連携研修会への参加を通して小学校との連携を深めることができた。今後も年長児を中心に小学校へのスムーズな移行ができるようしていきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人面談の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人面談を、7月と2月年2回実施し、保護者との連携を密にしながら子どもの成長を見守ることができた。 特に年長児の保護者には、就学への不安解消ができた。</li> </ul>

#### 外 部 評 価

① 吉松幼稚園の現状はどうか。

#### 外 部 評 価 へ の 対 応

① 令和元年度は園児15名職員は園長を含めて4名でした。現在は、園児9名で職員は園長を含め3名で運営しています。

項目	6 教育機関	教育機関（学校給食共同調理場）の施策概要
具体的目標	<p>(3) 学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食共同調理場は、心身の発育期にある園児・児童・生徒に栄養のバランスがとれた給食を提供し、体位の向上と健康増進はもとより、食事を通じて豊かな心の育成を図り、学校給食の充実及び安全・衛生の管理、調理機具等の安全管理、給食費会計の適正執行、食育の指導啓発を図る。</li> </ul>	
主な事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食運営委員会</li> <li>学校給食担当者会</li> <li>児童生徒等と給食調理員の交流給食</li> <li>給食運搬車運転等業務委託</li> <li>調理場内衛生管理及び安全管理</li> <li>調理機器施設等保守管理</li> </ul>	

取組状況	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>鮮度の良い食品の購入と検収の徹底並びに食中毒を防ぐため、適正な保管の徹底を行うとともに、摂取基準に照らした適正な給食を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食の安全を基本に施設の衛生管理・品質鮮度の良い食品の購入により、食材の安全性が図られ、成長期にある児童・生徒にバランスの取れた食事を提供でき、学校給食の充実が図られた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物や加工品等の地場産物を積極的活用し、郷土料理や季節に応じた献立の提供に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米については全て町内産（湧水米）とし、一部の野菜等についても物産館・有機農家から購入することができた。今後も、生産者等と連携をとりながら、徐々に使用量を増やしていきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生管理を徹底するため、器具等の洗浄及び食材の細菌等検査を学期ごとに年3回、病虫害駆除は夏休み及び春休みに年2回実施した。また、職員・調理員等については、毎月2回の検便を実施するとともに、安全対策・健康管理に対する研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生管理、安全管理を徹底したことにより食中毒等の発生が防止できた。今後も衛生管理等の重要性を認識し、さらなる衛生管理、安全管理に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>給食運搬車の運転業務について、高齢者等の雇用の促進及び高齢者の能力の積極的な活用を図る観点から、湧水町シルバー人材センターへの業務委託を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センターへ業務委託することで、高齢者等の雇用の促進及び高齢者の能力の積極的な活用を図ることができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者等からの給食費納付により、給食費会計予算を適正に執行した。また納付困難世帯については、児童手当からの給食費納付制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納付困難世帯については、児童手当からの給食費納付制度を利用したことにより、収納対策が図られた。今後も納付</li> </ul>

取組状況	成果と課題
<p>度の利用促進を行い、現年度及び過年度の未収金については、児童手当を現金払いにし徴収に努めた。</p>	<p>制度を活用することにより現年度分の未納解消を図る。また、未納世帯については児童手当を現金払いにすることにより確実に徴収することができ、前年度と比較してかなり未納が減少した。既に卒業した世帯や県外に転出した世帯もあり収納が難しい面がある。今後も引き続き収納対策に努力する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校等で児童生徒等への食に関する指導を実施するとともに、毎月の献立表・給食だよりの配布及び試食会において保護者等への食育の啓発を図った。また、残食についても各学校等と連携しながら、食育推進を指導した結果、年々減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭による各学校での食に関する実態調査を基に指導を行い、児童生徒へのより良い食育指導が図られた。今後も指導回数の増並びに保護者等へのさらなる啓発を図る。また学校等と連携しながら残食のさらなる減を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>食物アレルギーへの対応については、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、新入学（園）児童生徒も含めた全児童生徒、学校職員等の実態調査を実施するとともに、対象児童生徒等の保護者、学校、給食共同調理場との3者合意による食物アレルギーの対応をそれぞれ行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も対応マニュアルに基づき食物アレルギーの対応を行い、安心安全な給食の提供に努めることができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校等において調理員と生徒児童等との交流給食を実施し、相互の交流を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校等において給食調理員との交流給食を実施したことにより、交流が図られ、児童生徒等が学校給食をより身近に感じてくれるようになった。今後も継続して交流給食を実施する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>湧水町防災の日に関連する給食を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和43年2月21日に起こったえびの地震に合わせ、2月20日に防災用カレー、比較的簡単に入手できる野菜を使用したスープ等を給食で提供できた。</li> </ul>



#### 外 部 評 価

- ① 調理業務が外部委託されたが、アレルギー食については問題ないか。
- ② 子ども達の残食が出ないような献立を検討して欲しい。
- ③ 給食費の未納分は不能欠損処理の検討はできないか。

#### 外 部 評 価 へ の 対 応

- ① 従来通り対応マニュアルに基づき行うので問題ありません。
- ② 検討します。
- ③ 現在も訪問等も行っているが行方不明となっている人もいますので今後、研究していきたい。

(参考資料)

湧水町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱  
(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき湧水町教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(事務事業点検及び評価に関する有識者)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する者のうちから委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、2年とする。

5 有識者は、再任することができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(議会報告等)

第5条 委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを湧水町議会に提出する、公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の結果に関する庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則 この訓令は、平成21年4月1日より施行する。

附 則 この訓令は、平成27年4月1日より施行する。